

「大分県畜産共通システム」利用規約

発行日：令和6年10月1日

改訂日：令和7年4月18日

第1条 本規約の目的

この利用規約（以下、「本規約」という。）は、「大分県畜産共通システム」（以下、「本システム」という。）において、本システムの利用者に対して適正かつ円滑にサービスを提供するため、利用者に合意ないし承知していただくべき事項を定めることを目的とします。

第2条 利用規約の適用

- 1 本規約は、大分県畜産デジタル推進協議会（以下、「協議会」という。）と利用者との間の本システムの利用に関わる一切の関係に適用されます。
- 2 利用者は、本システムを利用するため協議会が別に定める方法により利用申込みを行ったとき、もしくは本システムの利用規約確認画面において「同意する」ボタンを押下したことを以て、本規約を理解し、これに同意したものと見なします。
- 3 協議会は本システムを利用したサービスの提供に関し、本規約のほか、本システムの利用にあたってのルール等、各種の定め（以下、「個別規定」という。）をすることがあります。これら個別規定はその名称のいかんに関わらず本規約の一部を構成するものとします。
- 4 本規約と個別規定の内容に矛盾・抵触が生じた場合には、個別規定で定めた内容が優先するものとします。

第3条 本規約の変更

- 1 協議会は、以下の各号に該当する場合は、利用者の承諾を得ることなく本規約の内容を変更できるものとします。
 - （1）本規約の変更が利用者の一般の利益に適合するとき。
 - （2）本規約の変更が本規約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、その他変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
- 2 協議会は前項による本規約の変更を行うにあたり、利用者に対し、ホームページ等により事前に本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容並びにその効力発生時期を通知します。

第4条 ユーザーID およびパスワードの管理

- 1 利用者は、自己の責任において、本システムのユーザーID およびパスワードを適切に管理するものとします。

- 2 利用者は、いかなる場合にも、ユーザーID およびパスワードを第三者に譲渡又は貸与し、もしくは第三者と共有することはできません。当協議会は、ユーザーID とパスワードの組み合わせが登録情報と一致してログインされた場合において、当該ユーザーID の利用者自身による利用とみなします。
- 3 ユーザーID およびパスワードが第三者により利用されたことによって生じた損害は、当協議会に故意又は重大な過失がある場合を除き、当協議会は一切の責任を負わないものとしします。

第5条 権利の帰属

- 1 本システムに関する知的財産権（著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の知的財産権（それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利を含む）をいう。（以下、「知的財産権」という。）は、すべて協議会又は協議会にライセンスを許諾している者に帰属しており、本規約に基づく本システムの利用許諾は、本システムに関する協議会又は協議会にライセンスを許諾している者の知的財産権の使用許諾を意味するものではありません。
- 2 本システムにより提供される文章、画像、音声、動画等のあらゆる情報（以下、「コンテンツ」という。）の知的財産権は、家畜の管理者、協議会、情報提供者等の正当な権利に帰属します。
- 3 前項に記載する権利者の事前の承認なく、コンテンツの一部又は全部をいかなる方法においても、複製、転載、改変し、その他二次利用を行うことを禁止します。

第6条 禁止事項

- 1 利用者は、本システムおよび本システムが提供する機能、その他本システムから取得又は提供するコンテンツを利用するにあたり、以下の行為を禁止します。
 - (1) 法令又は公序良俗に違反する行為又はそのおそれのある行為
 - (2) 他の利用者、第三者若しくは協議会に迷惑、不利益若しくは損害を与える行為、又はそのおそれのある行為
 - (3) 本システムを構成するプログラム、ソフトウェア、ソースコード、その他コンテンツに含まれる著作権、商標権ほか知的財産権を侵害する行為又はそのおそれのある行為
 - (4) 本システムに対して不正にアクセスし、又はそれを試みる行為
 - (5) 他の利用者のユーザーIDやパスワードを不正に使用する行為
 - (6) 他の利用者の個人情報を不正に収集する行為又はそのおそれのある行為
 - (7) 利用契約上の地位又は本規約に基づく権利もしくは義務を第三者に譲渡し、又は担保に供する行為
 - (8) 協議会が許諾しない本システム上での宣伝、広告、勧誘、又は営業行為

(9) その他本システムの適正な運用の妨げ、又は運用に支障をきたすおそれのある行為

2 協議会は、利用者が第6条第1項に掲げる行為のうち、いずれかに該当する行為を行った場合又は行うおそれがあると認めた場合は、利用者に事前に通知することなく、本システムの利用を停止させることができるものとします。

第7条 サービスの提供の停止等

1 協議会は、以下のいずれかの事由があると判断した場合、利用者に事前に通知することなく本システムが提供するサービスの全部又は一部の提供を停止又は中断することができるものとします。

(1) 本システムの稼働にかかわるコンピュータシステムの保守点検又は更新を行う場合

(2) 地震、落雷、火災、停電又は天災などの不可抗力により、本システムの稼働が困難となった場合

(3) コンピュータ又は通信回線等が事故により停止した場合

(4) その他、協議会が本システムによるサービスの提供を困難と判断した場合

第8条 免責事項

1 本システムおよび本システムが提供する機能、その他本システムから取得又は提供するコンテンツの利用にあたり、利用者本人又は第三者が被った損害について、協議会の故意又は重過失によるものである場合を除き、協議会は責任を負わないものとします。

2 本システムが提供するサービスの中断、停止、終了、利用不能、変更又は本システムの不具合により、利用者本人又は第三者が損害を被った損害について、協議会の故意又は重過失によるものである場合を除き、協議会は責任を負わないものとします。

3 第8条第1項および第2項に関わらず、協議会と利用者との間における法律関係が、消費者契約法に定める消費者契約に該当する場合、協議会の過失（重過失を除く。）に起因して生じた損害について、利用者本人又は第三者に現実生じた通常かつ直接の範囲内の損害に限り、協議会は損害賠償責任を負うものとします。

第9条 準拠法・裁判管轄

1 本規約および本システムの利用に関しての準拠法は日本法とします。

2 本規約および本システムの利用に関して紛争が生じた場合には、本システムを管理運営する本協議会事務所の所在する地方裁判所を管轄裁判所とします。